

令和7年度第2回埼玉県最低賃金専門部会議事録

福田部会長 これから第2回埼玉県最低賃金専門部会を開催いたします。委員の出席状況について事務局から報告してください。

賃金室長 本日は公益代表委員3名、労働者代表委員3名、使用者代表委員2名にご出席いただいております。

よって最低賃金審議会令第5条第2項により本審議は有効に成立していることを報告いたします。なお、傍聴者は5名です。

福田部会長 ありがとうございます。本専門部会は、埼玉県最低賃金専門部会運営規程第7条第1項により公開とし、議事録についても同運営規程第8条第2項により公開することといたします。

本専門部会の議事録確認者を予め指名いたします。公益代表は私福田が、労働者側は矢島委員、使用者側は嶋田委員にお願いしたいと思います。審議資料について事務局から説明をお願いいたします。

賃金室長 資料はございません。

福田部会長 議題1は、公示に基づく関係労使の意見陳述です。事務局から説明をお願いします。

専門監督官 昨日に続きまして最低賃金の改正決定について意見陳述を希望された団体の中から、本日は自治労連埼玉県本部及び生協労連コープネットグループ労働組合の方にお越しいただいております。

なお、生協労連コープネット労働組合からは、店舗販売の実態と宅配現場の実態について、それぞれ陳述したいとの申し出がありました。

福田部会長 それでは意見陳述を許可いたします。時間の関係もございますので、陳述時間は1団体10分以内で時間厳守をお願いいたします。それでは自治労連埼玉県本部様からお願いいたします。どうぞお座りください。お願いいたします。

自治労連埼玉県本部 自治労連埼玉県本部中央執行委員長の西口と申します。今日こういった機会を設けていただきまして大変ありがとうございます。自治体の職場で働く労働者の実態等を述べさせていただきたいと

思います。

意見書は提出させていただいたとおりになりますが、読み上げをさせていただく形とさせていただきます。

賃金の最低額保障により、労働条件の改善、労働者の生活の安定、労働力の質的向上等による国民経済の健全な発展を目指しご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

さて5月の実質賃金は前年同月比2.9%マイナスであり、5か月連続のマイナスとなりました。

物価高騰の一方、それに追いつかない賃金の上昇が数字に如実に現れています。

自治体業務を担っている委託・指定管理職場で働く労働者の生活実態も深刻です。

自治体業務の委託も様々な業種にわたっていますし、公共施設指定管理も本当に広がっている状況であります。

最低賃金を大幅に引き上げることにより、全ての労働者の年収ベースでの賃金引き上げにつながり、健康で文化的な生活が保障されるよう、私たち自治労連埼玉県本部としても、下記のとおり意見表明をさせていただきます。

1点目、現行の最低賃金時間額（1,078）円を大幅に引き上げてください。

私たちの組合に所属する、自治体業務の委託労働者である学校公務、公務というのはいわゆる公務員、用務員というような言い方がありますが、そういう労働者になります。

保育清掃及び給食調理補助業務に携わる労働者は、最低賃金かそれに近い額で働いています。

委託労働者は、日々の暮らしでも、1円でも安いスーパーでの買い物、旅行や映画など文化的活動を控える、エアコンの使用を控え電気代を節約するなど、生活防衛をしています。が、そもそも生活が苦しい中、昨今の物価高騰はさらにそれを圧迫しています。

埼労連が昨年から今年にかけて発表している「最低生計費試算調査」では、さいたま市で時給1,800円以上が必要との結果が出ました。しかしこれは25歳単身世帯の調査結果であり、先に述べた委託労働者には彼らを主たる生計費維持者とする家族がおり、またシングルマザーの方もいます。

時給1,800円でも十分な額です。最低賃金法は1959年に労働基準法から独立し制定されました。

したがって、労働基準法の基本理念（労働条件の原則）である「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならない」を実現することが求められます。

私たちは、最低賃金をできるだけ早期に1,500円に引き上げ、1,800円を大きく超える水準になるよう強く求めます。

2つ目、中小企業支援策、価格転嫁の徹底について抜本的な強化を政府に求める意見表明をしてください。

賃金の上昇及び家計支出の増で経済の好循環をめざすことは政府の政策でもあります。

最低賃金の大幅な引上げは賃金上昇の大きな要素となり、労働者全体の賃金の引上げにつながります。

それを実現させるための条件整備についても意見を述べさせていただきます。

自治体現場では、最低賃金の引上げによって賃金改定がされても賞与を減額し、年収ベースで据え置きかマイナスになる提案をする企業もあります。原因は自治体との委託契約額が適正ではないからです。物価高騰に加え、最低賃金が上昇し、契約額では対応できなくなるケースが出ています。

埼玉労働局長からの諮問文にもある「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改定版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、委託額等への適正な価格転嫁をうたっており、中小企業庁や公正取引委員会による調査や働きかけも行われていますが、少なくとも自治体での実態は極めて不十分な状況と言わざるを得ません。これでは最低賃金を引き上げても賃金水準の改善につながりません。中小企業への直接的・具体的な支援策の実施、及び委託額等への価格転嫁が確実に行われるよう意見表明をするよう強く求めます。

これは単に物価上昇や最低賃金が適正に価格転嫁されることを求めるということだけではなく、自治体業務の委託・指定管理職場の労働者が住民の権利保障のための仕事を安心して実行できる労働条件の実現という面からも極めて重要であることを申し添えます。

3つ目になります。審議会の運営にあたっては、正確な実態把握と民主的な運営へのさらなる努力を求めます。

この意見書の前文冒頭で述べた最賃法の目的である「労働条件の改善、労働者の生活の安定、労働力の質的向上等による国民経済の健全な発展」を実現するための最低賃金の水準はどこにあるのか。またそ

の目的の実現を阻害するものは何なのか。これらは審議会での議論の中心議題になると考えています。

その議論を有効に進めるためにも、最低賃金に大きく影響される現場の労働者及びその労働者を組織している労働組合の意見を積極的に聴取してください。

また、委員の選出に当たっても、現場の実態を把握するにふさわしい公正な任命をしてください。

最低賃金で働く労働者の実態・心情、またその水準が適切なのかどうかは、同じような状況を体験することで、より正確に把握することができます。

関係者が実際に最賃での生活を体験することも検討されたらどうかと考えます。

以上で、意見陳述をさせていただきます。ありがとうございます。

(廣澤委員が途中から出席)

福田部会長 ありがとうございます。委員の皆さんから今のご説明、ご意見に対してご質問等があれば、よろしくお願いいたします。

高橋委員 意見陳述の説明ありがとうございます。ご説明の中でもあります、価格転嫁について改めて確認させていただければと思います。

価格転嫁はここ数年、自治連でも取り上げられてきている中で、業種的にバラつきは出ていると思いますが、2、3年の間で価格転嫁が実施できている好事例みたいなものを、お持ちだったら確認したいと思っています。

今時点でいうと、価格転嫁が不十分であって十分なされていないという実態は認識することができました。その中でこういう形でできたという事例がもしあれば、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

自治労連埼玉県本部 自治体の場合は、なかなか価格転嫁というものが遅れているという業種といますかね、そういう分野と言われています。

ここは政府も問題視をして、例えば委託や指定管理って当初この委託金額契約がありますけれども、これが例えば3年契約、5年契約という中で、当初の金額が足りなくなってくる、最賃は上がってますから、足りなくなってくる。

でも当初の契約額は変えられないというような、こういうケースが長く続いていたんですけれども、これは途中で契約額を変更するということを、いくつかの自治体ではそういうことをやってきているというのはありますね。県内では聞かないですけれども、先進的ないくつかの自治体では、賃金水準に連動させてその契約額が変更する。そういうことをやっている自治体もいくつか出てきているという状況にあります。

まだ価格転嫁というのは自治体の分野では遅れているという状況だと思います。

高橋委員 分かりました、ありがとうございます。

労務費の適切な価格転嫁の見直しもツールなど発信はされていると思うんですけども、そういったものがなかなか活用しづらいというのが今の実態にあるんですか。

自治労連埼玉県本部 そうですね。これから活用が進むように、私たちの労働組合としてもそういった働きかけはしている状況になります。

高橋委員 ありがとうございました。

福田部会長 他にいかがでしょうか。近藤委員、どうぞ。

近藤委員 まず説明ありがとうございました。

自治体業務において委託等で働かれている方のその委託費というのは、こういった形で決められているのが実態なのか参考に教えていただきたい。

特に最低賃金を参考にされるのかどうかというところが把握されているのであれば教えていただきたいなと思います。

自治労連埼玉県本部 これも様々だと思います。どういうふうに決めるのかということですね。

建設の場合はこの建設の契約というのは建設労務単価という基準はまれにありますけれども、例えば委託業務、清掃であるとか学校給食とかごみ収集とかいろんな業種がありますけれども、見積もりをベースにしたりですね。

ということは私自身も自治体職員ですからそういった経験をしてい

ますけれども、そういうのは長くあったと。

やっぱり、適正な労務単価を反映させているものなのかどうかというところのチェックというのが甘かったという部分があったのかもしれないですね。

それも本当に自治体によっていろいろだと思いますけども、見積もりがベースになっているとよく聞きます。

近藤委員

今のお話ですと、最低賃金が引き上げれば、そういった委託費に反映される可能性もすべての自治体においてそうだとも言い切れないにしても反映される可能性はあると思いますか。

自治労連埼玉県本部

そう思います。もちろん、いくら見積もりが低くても、安いほど良いて、基準がありますから、安ければ安いほど取れるってわけじゃありませんので、一定の限界ありますけど、自治体としても、私たちも設計額を算出するのに人件費いくらだと最低賃金いくらだと設計額は当然ありますから、その金額をもとにしてじゃあ何%以上だというのがありますので、その水準を上げていくという、そういうことは非常にあると思います。

最低賃金を上げるということによって実際には労働者全体に賃金水準を上げていくという効果は非常にあると思います。

近藤委員

ありがとうございます。

福田部会長

ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。

それではご意見、どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、生協労連コープネットグループ労働組合の店舗販売の様の方から、同じく10分以内というごとをお願いいたします。

生協労連コープネットグループ労働組合

柏原です。よろしくお願いします。

福田部会長

どうぞ、おかけください。

生協労連コープネットグループ労働組合

ありがとうございます。着座で失礼します。

まず私たちコープネットグループ労働組合なんですけれども、生協

の職場で働く労働者が入っている組合になります。

なので、食品の配送をする宅配であったり、スーパーであったり、介護という事業で働いている人たちが入っている労働組合になります。

労働組合員は18,300人ほどいるんですけど、埼玉県内には6000人を超える方が働いているという形になっています。

パートさんアルバイトさんが多いので、全体の65%以上がパートさん、アルバイトさんという非正規が中心の労働組合になります。

その中でも、特にパートさんアルバイトさんが多いのがスーパーで、9割ぐらいがパートさんアルバイトさんというような形になっていますので、私からは、労働者全体の生活の状況と、特に店舗で働いている非正規の方の生活の実態についてご報告させていただければというふうに思います。

この間の物価上昇で私たちの生活は本当に厳しくなっています。

私たち自身が実施している生活実感のアンケートがあるんですけども、物価の上昇が始まる前は生活が苦しいというふうに回答されている方は約50%ぐらいだったんですが、今現在では6割の方、60%の方が生活が苦しいというふうに回答をされていて、この3年間で生活が苦しいっておっしゃる方が10%ほど増えているという状況になっているということです。

最も生活が苦しくなっているのは、社会保険に加入をされている非正規の方になります。

世代でいうと、やはり子育て世代で30代から40代の方ですね、生活実感とても厳しくなっているということです。

物価上昇が始まるまでは、生活で最も負担に感じているものは住宅費と回答する人が一番多かったんですが、物価上昇が始まって以降はですね、食費と回答する方が最も多くなっているということです。

そのため、年々、食費を切り詰める傾向が強くなっているということなので、こうした影響から私たちの食生活は変化してきているということです。

物価上昇が始まった頃は食べたいと思うものを我慢しているという生活だったんですけども、今現在は、今までの食事を諦めるという状態になっているということです。

スーパーでの買い物で言うと、物価上昇が始まった頃はその日スーパーに行って安い商品であったりとか、値引きシールが貼っている商品というのを購入していたんですけども、今は1週間でスーパーに買い物に行く回数を減らしていますし、1回の買い物で買う商品の点

数を減らしているという実態になっています。

そのためですね、夕食ではおかずを一品減らしていたり、生活が苦しい方になりますと、朝食を食べた日には昼食を抜かしたり、昼食を食べる日には朝食を抜かすというような食生活になっていて、生活の水準を切り下げて暮らしているという形になっています。

私自身はもともと配送のドライバーをしていて、配送には委託の会社の方も働いてくださっています。生協の配達で7割ぐらいは今委託の方が配達してくださっているんですけども、やっぱり賃金が私たちより低いので、お昼は一緒にコンビニとかで購入していたんですけども、以前はお弁当を買っていたんですけど、今はお弁当が買えなくなっておにぎりに切り替えています。

おにぎりも200円時代になったので厳しいんですがこの暑い時期だと飲料も多く摂取しなきゃいけないので、食べるものを減らさざるを得ないというような状況になっているということです。

私たちの非正規で働く仲間の3人に1人は、自分だけの収入で生活をしております。10人に1人はダブルワーク、トリプルワークをしていますし、今後ですね、ダブルワークを検討されている方も10人に1人いるというような状況になっています。

現在の埼玉県の最低賃金は1,078円なんですけれども、これではちょっと生活が成り立たないということになっています。

そのため、やはり時給の高い東京の方で働く人というのが増えていて、職場の欠員の状況も悪くなっている、欠員が増えているという傾向になっておりますということです。

年収の壁の問題もあるんですけども、生活を維持していくためには、とにかく手取りを増やすという必要があるので、年収の壁を越えて働く方が増えている状況になっています。

私たちの職場では、10年前までは社会保険未加入の非正規の方が過半数以上50%以上いたんですが、今現在は約3割まで減少しているという状況になっています。

私たちの仕事では、経営者の方に私の要求カードというA4の半分ぐらいのカードを直筆で書いていただいているんですけども、結構時給額を書かれる方が多いんですけども、時給額を書かれる方のほぼ全員が今は1,500円というふうに書いてくださっている状況になっていますし、そのカード自体の数も増えてきているという状況になっています。

暮らしていくには今すぐ最低賃金を1,500円に実現する必要が

あるというふうに思います。

最後に、年収別の子育て世帯の方の生活状況と、外国人技能実習生の方から聞いてきた声をお伝えしたいと思います。年収が世帯で600万から700万円の世帯では返済型の奨学金を借りないと子どもを大学等に進学させられないという状況になっております。

年収が500万円程度の世帯では、子どもの習い事を3つから2つに減らしたりとか2つから1つに減らしたりというような状況になってきています。

それよりも年収が低い世帯、特に300万円から200万円ぐらいの世帯では、子どもが夏休みの期間は給食がなくなるので食事代がかさんだり、エアコンを使用するので電気代が上がるので、他の月に比べると1万円から2万円ぐらい支出が増えるんですけども、それが負担できないという状況になってきております。

それから先日外国人技能実習生の方に聞いた話だと、日本の時給が安いので実家に仕送りができないというような話をされていました。

私たちの職場も店舗の惣菜であったりとかお肉を加工する生産というところでも技能実習生の方が活躍されていますし、今後介護や配送をやる物流のところでも技能実習生を迎え入れたいと思っているんですけども、今後はなかなか来ていただけなくなってしまうのではないかという不安もあります。

ぜひ労働力不足を補うということもありますし、何といたっても日本で暮らす労働者の暮らしを支えるというためにも最低賃金を今すぐ1,500円以上にしていきたいというふうに思います。

そして、ぜひ東京との差を縮めていただければというふうに思います。以上になります。

福田部会長

ありがとうございました。今のご意見に対して、ご質問、あるいはご意見等あれば、お願いいたします。

高橋委員

ご説明ありがとうございました。改めて確認になりますが、今説明の途中でもありましたし、最後にもおっしゃっていたんですけど、東京への人材流出というのは、埼玉県は、そもそも人材不足であるということが産業全体の社会的な課題であるということ、皆さん周知の事実だと思いますが、やはり、生協さんの中でも東京への人材流出による人材の不足というのは、大きな課題として捉えているということ、改めて確認させてもらえればと思います。

生協労連コープネットグループ労働組合　スーパーの状況でいうと、やっぱり東京に接しているあたりのエリアというのはより厳しいので、時給を高くしてという対応が必要になってきていますし、一番実は影響が大きいのは、所沢に物流の施設がありまして、城とか坂之下に店舗に商品を納品したり、配送するセンターに商品を納品する事業所があるんですけども、そこは公共交通機関を使わなくても東京に行ける地域なので、すごく欠員が大変で、派遣の方であったりとかスキマバイトのタイミーみたいなもので来ていただかないとなかなか回せないというような状況になっているのが現状になります。

高橋委員　　ありがとうございました。

福田部会長　　他にいかがでしょうか、

矢島委員　　今のご説明ありがとうございました。

外国人実習生の件がありましたけれども、比率としてはどのくらいの方がいらっしゃるのでしょうか。今いろんなところでバイトをされている方はよく見受けるんですが、どのくらいいらっしゃるのか教えてください。

生協労連コープネットグループ労働組合　　何パーセントというとな難しいんですけども、店舗でいうと惣菜などを中心に加工をされる部門で働いていただいている、今多分何百人かいらっしゃるのパーセントだとわからないんですけど、それくらいの方がやはり特に厳しい店舗でご活躍いただいているのとお肉を加工する生産のところでは、ここも100人くらいは加工の方に携わっていただいているという状況で、そういったところで働いている方からちょっと時給が低いので仕送りができないのでという声が上がってきている状況になります。

福田部会長　　他にいかがでしょうか。それでは貴重なご意見、どうもありがとうございました。

生協労連コープネットグループ労働組合　　ありがとうございました。

福田部会長　　次に生協労連コープネットグループ労働組合の宅配現場の宅配現場

様の方から同じく10分以内ということをお願いいたします。どうぞお座りください。

生協労連コープネットグループ労働組合 生協労連コープネットグループ労働組合
の四十万と申します。こういう場が初めてなので、緊張していますので、よろしくお願いします。

私の方は、さきほど柏原がお話しした部署と一緒になんですけれども宅配の方で働いていたので、そこのお話をさせていただければ、と思います。

今日は最低賃金の底上げがどれだけ必要とされているかを少しお話ししたいです。

ロシアによるウクライナ侵攻で戦争が始まり、その後私たちの身の回りの品物がどんどん値上がりを始めました。

そこから約3年半、値上がりはとどまるところを知りません。

私は3年前まで生協の宅配の仕事を非正規でやっていました。

宅配をしていますと毎週同じお宅にお伺いするので、この仕事をしていると、商品価格の高騰などでの消費者の動向もものすごく感じられます。

生協の組合さんは私たちは担当しておりますので、毎週同じお宅にお伺いするんですが、コープ商品が好きで生協を続けていますが、好きな商品以外は安いものを探して買われる方も多く、配達した後にすぐ近くのドラッグストアで食品を買われたり、ディスカウントスーパーに買われたりする方もいたりとか、リサイクルで出される牛乳パックや卵のパックを見て、他の安いところで買ってきたんだなという、そんなことが分かることもあります。

その他にも今ではネット通販もだいぶ普及されているので、ネット通販での価格比較やセール時を狙ってのまとめ買いなどもされる方も多く、とにかく節約においては気を配られる家庭も多かったのが現状です。

現在、生協の配達においては長期予算は達成しているんですが、一件単価が下がっている原因を見てもその状況がまだ続いていることが伺えます。私のことなんですが、私が配達業務をしていたときのお話を少しさせていただきます。

非正規で働いていまして、朝は食べたり食べなかったり、お腹が空いていると軽くバナナやパンを焼いて食べる程度で、お腹空いていないときは食べないということをしておりました。

お昼は職場の目の前にあったドラッグストアで1日の昼食の目安を300円というふうに抑えて考えていましたので、先ほどもお話ありましたけども、値引きのシールが貼ってあるパンやそういったものを特に選んで購入していました。

でも時々本当にお腹が空いている時があるので、そういった時には100円ぐらいのメーカー品でないメーカーのカップラーメンを買ったりして食べていることもありました。

本当はその時には食べたいものや食べたいお弁当などを買ってコンビニやお持ち帰り弁当のそういったものを買いたい時もありましたが、特にお昼は空腹を満たす手段と考えていましたので、そういったことでしのいでおりました。

飲み物なんかは、冬は水筒に紅茶を入れ紅茶ってそのまま入れるとお昼飲むときは渋くなるので、ミルクをちょっと入れていくとあまり渋くならないとか、そんな工夫をしながら持っていったりとか、あと夏場はなるべく今では本当にお水なんかも100円以下で買えるので、2リットルのお水やウーロン茶、お茶などを買って職場に持って通っていました。

お米ですが、最近ではお米は実は買っていないんですが、配達していた頃にはお米を買っておにぎりを持っていくこともありました。

だいたい1合毎日炊くんですが、具は梅干し1個。握った後に梅干しを入れるとまんべんなくご飯が大きいのでまんべんなく食べれないので、梅干しと一緒に炊くとご飯が炊き上がって崩すとまんべんなく梅干しが散らばるのでそんな工夫をして持っていったりとか、2つに分けると海苔を余分に使うのでまとめて1合のおにぎりにしてでっかいおにぎりを作って海苔を半分色付けにつけて持っていくなどしていました。

ないときにはゴマを振ったりとかして、そんな工夫をして持って行って食べておりました。

今でもスーパーとかコンビニに行くと割引シールが貼ってある商品に目が行ってしまいます。

今、労働組合の専従をしているんですが、目の前にはセブンイレブンさんなんですけども、3時ぐらいになると値引きシールが貼ってあったりとか、あと今だとクーポン結構出るので、そういったのに対応してお昼を買っております。

それでも昔ですと値引きシールが貼ってあれば100円切ってツナマヨとかそういうのが買えたんですが、今150円、60円になって

いるので到底100円を超えてきているので、かなりそこは変わってきているなと思っております。

今の夏の暮らしなんですけども、職場の仲間がいるのであまり恥ずかしいんではないんですが、夏場はエアコンを使っていません、実は。もうここ数年。どうしのいでいるかというと、ここも暑い中、見出したというか、夏一人暮らしなんですけども、朝家出るときは雨戸を閉めておきます。これが一番遮熱というか、帰ってきたときに雨戸を開けているよりは、ちょっと室内の温度が抑えられているなという感じなので、そういったことをしています。

さらに、窓の向こうには日よけのブラインドをかけたりしてそういったことで家を出ています。帰ってくるとものすごい暑いので、まず扇風機2台回します。外からの空気って意外と夜涼しいので、外から入る空気を扇風機1台置いて、もう一つは自分が当たったり、中の熱を逃がすように扇風機をもう1台使っているということをしております。

でも歳なので、そろそろ本当にお金を工面してエアコンを入れた方がいいなというのは考えているんですけども、今現在それで5、6年ぐらいはしのいでおります。

私のような節約やそれ以上の節約をしている人はたくさんいると思います。

このように節約をする暮らしは、何かを減らして、何かを我慢することで何か自分の趣味であったり楽しみであったり、そういったことに目的があってしているのであればいいんですが、現状ではそれすらも難しい状況の人も多く、専従になっていろんな人とお話しする中であるなというふうに感じております。

私たちの生協のところでは、今年、宅配事業の方では夏に8月今月なんですけれども、夏季一斉休業ということを初めて取り組みます。

そこが1週間お休みになるんですけども、喜んでいる人もいるし、困っている人もいるし、非正規の方を中心に働けなくなるので、そこがもう実質給与が減ってしまうことで困るという声が多くあります。

休みがあってもどっか行くのっていうと、いや、そんなお金ないですよっていう方も結構います。

なので、ここのところが少しでもただただ生活するための節約ではなくて、そういったことにも使える、少しでも余裕が出てくるような賃金になっていけばいいなということをお伝えしたいなと思います。

あとは私、群馬で生まれて6歳の時に埼玉に来ました。親の離婚し

た都合で来ました。

51年間ずっと埼玉で生活して埼玉で働いております。この先も、今最低賃金は1,700円を目指す時代にそんな声も聞こえてきています。

今すぐ最低賃金を1,500円にさせていただいて、本当に安心して埼玉に住み続けられる環境を作っていただき、本当に労働者人口先ほどもお話ありましたけれども、本当に私の周りでも東京で働いた方がいいからという若い世代の方なんかは、東京で働いてわざわざ東京まで通っている方もたくさんいますので、その辺をどうか埼玉から活気づくように最低賃金を上げていただければと思います。以上です。

福田部会長 それでは今のご意見に対して質問、あるいはご意見があれば、よろしく願いいたします。

根岸オブザーバー ご説明ありがとうございました。今生活をしていくのについては節約等々大変だという話だったんですけれども、生協さんを中心とした労働者の組合だということだと思いますが、賃上げを経営側に要請もしてそれでも最低賃金近傍の状況になるという形が現在の状況だというふうに推測するわけなんですけども、経営側との交渉の中で賃上げが難しい、現在の水準に据え置かなければならないと経営の皆さんが主張され、決着せざるを得ないポイントみたいなのところがあればお聞かせいただきたいと思います。

生協労連コープネットグループ労働組合 私たちのところで春闘では前からそうだったんですよ。最近分かってきたのが、私たちその年の剰余、それを原資配分するという形でなっています。

私たち生協は組合組織の生協なので組合さんの関係だったり働いている人の関係、あとは未来の投資ということで先行投資みたいなものを使ってその中で配分していく中で、人件費というのが経営側の考えで、このぐらいついて決められてしまうんですね。

そこのいつも攻防なんですけども、その状況を打破するためになるべく早く前までは年明けにいろんなことを訴え続けてきたんですが、年明けだと予算もある程度固まってきてしまうところもあって、それを前倒しして前の年の暮れからその辺のところを伝えにいくような感じでやっています。

経営側としては厳しい。宅配事業なんか特にそうなんですけど、や

っぱり賃上げするとそれなりに組合員さんへの負担を強いられないと
ならなくなってくるので、配達料の手数料の値上げだったりとか、あ
とは商品価格というところになってくるので、そういったところでや
っぱりどうしても思い切って踏み切れない状況があると思います。

なので、その辺で世の中の情報を見ていくのかなという感じだと思
います。

根岸オブザーバー はい、どうもありがとうございました。

福田部会長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。それではどうもご意見あ
りがとうございました。

生協労連コープネットグループ労働組合 ありがとうございます。

福田部会長 それでは、ここまでのところで改めてご質問、ご意見等あれば、お
聞かせいただければと思いますがありますか。どうぞ。

小畑オブザーバー オブザーバーで参加している立場ですが発言させていただいてよ
ろしいでしょうか。

ＵＡゼンセンからの意見書について補足の方をさせていただけたら
と思っておりますよろしいでしょうか。

私たちＵＡゼンセンは全国で約１９０万の組合員がいます。このう
ち約６０％の１１６万人が女性、そして短時間組合員で構成されてい
ます。昨年の１２月に発表されました厚生労働省の令和６年の労働組
合基礎調査では、パート労働者数が１４６万人となっていて、先
ほど申し上げましたとおりですね、ＵＡゼンセンは、短時間組合員が
１１６万人ですから、組織される短時間組合員の８０％を占めている
という状況で、産業別労働組合としての責任や役割が大きいのかなと
いうふうに考えております。

また、構成される組合企業数が約２，２００組合でして、このうち
１，１００組合が組合員数が１００名未満の組合ということで、人数
規模では中小の組合が多く構成されています。

少し古いデータなんですけれども、２０２３年の組合員の生活実態
調査では、女性流通サービス業ひとり親世帯の収入で見ると、パート
契約の場合ですと、年収が３００万程度で生活が厳しいというような
状況になっております。

特に、昨今は急激な物価上昇によって実質賃金が減少しております、その生活がさらに苦しくなっているのかなと思っています。

先ほど人員規模のお話もしましたが、中小で規模が小さい組合では最低賃金近傍で働く方も多く、やはり主食であるお米を中心とした食料品価格の高騰によって、必要生計費が上がって生活に対する不安の声も多く上がっているといった状況になっています。

労働組合で組織された企業ですらこのような状況ですから労働組合が組織されていない労働者はさらに厳しい状況も推測されるのかなと思っています。

生存権の上でも物価上昇を上回る、または見合う最低賃金の必要があるのかなというふうに、補足の方だけさせていただければと思っています。以上です。

福田部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それではその他の議題に入りますが、委員の皆さんから何かその他のことでご議論いただきたいことがありますか、事務局から何かありますか、

賃金室長

特にございません。

福田部会長

それでは今日の審議はここまでにいたしまして、次回第3回埼玉県最低賃金専門部会は、8月4日の来週の月曜日です。午前9時30分から開催される、第4回埼玉地方最低賃金審議会の終了後から開催し、公労使3者で行う審議は公開といたします。

これで、本日の部会は閉会させていただきます。どうもありがとうございました。